

企業年金基金ニュース

No. 80

発行日 令和6年11月18日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況
(令和6年10月31日現在)

実施事業所数	170社
加入者数	20,035人
年金受給者数	730人

1. 人材確保策の一環として

少子高齢化により労働人口の減少が進む中、事業所にとって人材の確保が大きな課題となっていると思われます。また、最近では、物価の高騰などにより賃上げ圧力が高まっているものの、賃上げには慎重な事業所も少なくないと思います。

このような中、福利厚生を充実させることで従業員の満足度を高め、人材確保・定着を図る一環として、当企業年金基金に加入されている事を事業所のホームページや新卒サイトに公開し、ご採用等にお役立ていただけたらと考えております。

2. 企業年金基金加入者データの提供について

加入者の基金加入記録を確認していただくために加入者データを提供いたします。

加入者データにて提供する内容は、①加入者番号、②氏名（カナ・漢字）、③生年月日、④性別、⑤基礎年金番号、⑥資格取得日となります。

ご希望の場合は、「企業年金基金加入者データの提供依頼について」をご提出ください。

なお、「企業年金基金加入者データの提供依頼について」は基金ホームページの【届出用紙のダウンロード】よりダウンロードすることができます。

3. 適用関係の届出について

当基金では、事業所よりご提出いただきました各種適用関係の届書の処理を行い、決定通知書、掛金計算書を送付しております。届出漏れがないか、毎月の決定通知書の内容、掛金計算書の当月末人数等にてご確認くださいませようお願いいたします。

届出の漏れや遅れが発生した場合掛金の遡及計算が必要となり、資格喪失者の給付金の受取りに影響が生じる場合（受取日が遅くなる、一部の受取方法の選択肢ができなくなる等）があります。

4. 基金業務スケジュールについて

令和6年11月分の届書の締切日 令和6年12月10日（火）

令和6年11月分掛金納入告知書等発送・配信日 令和6年12月18日（水）

郵便事情により日数がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

※ 電子連携サービスについて

令和6年10月1日より「電子連携サービス」が利用開始となり、現在約40社の事業所にご利用いただいております。

事業所⇄基金間をインターネット上のVPN接続を用いる環境にて、事業所からの適用関係の届書や基金からの通知書・掛金帳票等の送受信を行うことができますようになります。是非ご利用ください。

「電子連携サービス」の利用方法等につきましては、基金ホームページをご参照ください。

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。